

浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に関する 愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第2回)

1 とき 令和6年5月21日(火) 午後1時30分から午後3時00分まで

2 ところ 愛知県本庁舎2階 講堂

3 内容

(1) 開 会

(2) 部会長あいさつ

(3) 議題

①都市計画及び環境影響評価手続の流れについて(資料1)

○説明要旨(岩越課長補佐)

第2回専門部会の審議内容、審議後の手続の流れについて説明

【質疑応答等要旨】

質疑応答なし

②都市計画の案を作成するための基本方針(案)について(資料2)

○説明要旨(田上技師)

浜松湖西豊橋道路の基本方針(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(梶田委員) 縦覧期間1か月は、インターネット上でも同じ期間対応するのか。</p>	<p>(岩越課長補佐) インターネット上でも縦覧期間は1か月を基本としています。</p>
<p>(加藤部会長) 縦覧期間は何に基づいているか。</p>	<p>環境影響評価法において「一月間」とされております。</p>
<p>(吉田委員) 基本方針(案)の都市計画対象道路の概要に示されている道路種別の「自動車専用道路 第1種第3級」は正しい表現だと思うが、一般の方々に分かりやすく高速道路と記載してはどうか。</p>	<p>現時点では、高速自動車国道か一般国道か決定していません。本資料では、都市計画上の道路の種別及び基本的な諸元として「自動車専用道路 第1種第3級」と記載をしています。</p>
<p>延長約13kmの4車線の道路であることにより、環境影響評価を実施する対象になるということか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>(加藤部会長) 基本方針(案)の都市計画の概略の案【主な構造】から【概略ルート】へのページ間に概要等が含まれているため、分かりやすい構成としてはどうか。また、【主な構造】の横断図に単位を追記すべき。</p>	<p>実際のリーフレットは、観音開きとなり【主な構造】から【概略ルート】へのページが順番になるよう印刷されます。また、横断図に単位を追記します。</p>

<p>(岡田委員) 盛土構造の図において、盛土の部分は茶色で着色すべきではないか。</p> <p>(加藤部会長) 地表面の斜線の表記について、盛土構造にも反映させるべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正します。</p> <p>分かりやすい表現となるよう、検討します。</p>
--	---

③環境影響評価方法書(案)について(資料3)(資料4)

○説明要旨(岩川主査)

環境影響評価方法書(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(長谷川委員) ギフチョウについて、当該地域においては1990年以降確認されていない。今後の調査において、ギフチョウが確認された場合は、放蝶された国内外来種である可能性があるため、注意が必要になる。</p> <p>また、方法書(案)p4-1-92に示されている重要な種のジャアナヒラタゴミムシとホラズミヒラタゴミムシについては、豊橋市雲谷町で確認されているため、現地調査時に注意が必要になる。</p>	<p>(岩越課長補佐) 今後の現地調査時にギフチョウ等を確認した場合は、専門家の方と相談しながら注意して進めてまいります。</p>
<p>(北田委員) 大気質の二酸化窒素・浮遊粒子状物質の予測・評価について、年平均値を予測し、日平均値の年間2%除外値等に換算して環境基準と整合が図られているか評価するため、年平均値を予測という表現だけでは誤解を生むのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、表現を修正します。方法書及びあらましの該当箇所については、部会長、全委員の了解を得た上で、記載内容を修正します。</p>
<p>(岡田委員) 道路交通騒音の予測に用いるASJ RTN-Modelは今年4月に新しいモデルが改訂され、技術手法においても今年度見直し予定なので、最新の情報を常に入手して対応されたい。</p>	<p>今後の手続において最新の情報で対応してまいります。</p>
<p>(吉田委員) 道路全体の図に区間毎の詳細な構造は示されているか。</p> <p>詳細な構造が決まっていない中で、どのように環境影響評価を実施するのか。</p>	<p>現時点では区間毎の詳細な構造は決定していません。</p> <p>現在の計画は、概略の案のレベルであり、その範囲での調査、予測及び評価の方法を記載しております。準備書段階においては、具体的な構造が決まるため、その内容に沿って環</p>

<p>(加藤部会長) 環境に配慮しながら詳細なルートや構造の検討ができるということなので、そのように進めてほしい。</p> <p>(吉田委員) 地下水はよく利用されているのか。</p> <p>土地利用の分布図は方法書に記載されているか。</p>	<p>境影響評価を実施します。</p> <p>今後の詳細なルート選定や構造の検討は、重要な施設や動植物などの環境にできる限り配慮して進めてまいります。</p> <p>現状としては、地下水の利用は少ないです。</p> <p>方法書(案)p4-2-3に掲載しています。</p>
--	--

○方法書(案)について了承。

(部会資料)

- ・資料1
浜松湖西豊橋道路の都市計画及び環境影響評価手続の流れ
- ・資料2
浜松湖西豊橋道路 都市計画の案を作成するための基本方針(案)
- ・資料3
浜松湖西豊橋道路の環境影響評価方法書(案)について
- ・資料4
浜松湖西豊橋道路 環境影響評価方法書のあらまし
- ・参考資料1
浜松湖西豊橋道路 環境影響評価方法書(案)
- ・参考資料2
浜松湖西豊橋道路 環境影響評価方法書 要約書(案)

(出席者)

委 員		
部会長	加藤 博和	都市計画(交通)
委員	梶田 悦子	環境・衛生
委員	佐々木 和治	動物(鳥類)
委員	芹沢 俊介	自然環境
委員	長谷川 道明	動物
委員(web参加)	岡田 恭明	騒音・振動
委員(web参加)	北田 敏廣	大気質
委員(web参加)	道林 克禎	地形及び地質(地下水)
委員(web参加)	吉田 奈央子	土木(環境)
※川野委員は欠席。		

県		
都市計画課	課長	伊藤 慎悟
〃	担当課長	青柳 克彦
〃	課長補佐	岩越 敦哉
〃	主査	岩川 慎悟
〃	技師	田上 翔悟